

は、その前6月25日に公表した『生命保険をめぐる総合的な検討に関する中間報告』の中で提起した、既契約に対して予定利率を引き下げる一事に関する、反対

*Professional Eye* 

# プロフェッショナルアイ

ようから急いで解約する必要はないわけです。

このまま見えてくると  
予定利率を引き下げるに確  
約が殺到するという議論は、  
何の根拠もないことがわかつ  
ります。何の根拠もないのに  
現実的にはその可能性が  
ある、というのは、マスク

金融厅としても、ハシ  
にかけて阻止したいと考  
たかもしません。

今年に入り、金融再生  
委員会もなくなり、金融審  
査会が法改正を提言しなけ  
ば金融厅としては十分検

# 討 れ 議 委 え ツ

ひの四つを一年半くらひの期間で矢継ぎ早に行なおとしているのです。ひのよろくなズキームをとった場合、単純に合併を行つた場合と比べて既契約者の権利は公平に守られるのかどうか、これについては縞を改めて考えてみたいと思ひます。

京海上あんしん生命に営業部門を譲渡するといふニュースが飛び込んで来た。各種報道を総合すると、営業部門を譲渡して営業の売却の対価を受け取り、さらに基金を増額して経営の健全性を高める、次いで相互会社の株式会社化をつた上で東京海上あんしん生命と合併させる(11月16日)に朝日生命と東京海上両社から発表された資料によればどういふわけか株式会社化のことが入っています。

アカラックス株  
アクチュアリー 代表取締役

坂本嘉輔

根拠がない、実行された場合の解約殺到

それ自身の中にもこのよう  
な記述がされているし、各  
種マスクミの解説記事にも  
大きく取り上げられていま  
る。経営破たん、あるいは重  
生手続きでは解約返戻金が  
大幅に引き下がられます。  
責任準備金が切り下げら

ん。予定利率の引き下げの場合には、多少条件は悪くなつても(保険料が上がるとか、死亡保険金が下がる)場合には、多少条件は悪く、といふ議論が公然とあつてゐるが、生年年齢をもつて保険料を支払うとする場合に、金融再生委員会の相談委員長がその見直しを言い、險会社のほとんどが破産に陥る可能性が高いよ

命の格付けを3段階引き下げました。三井生命はさつそく三井住友銀行、三井住友海上火災、住友生命と4社間の全面提携の発表をし、予定利率引き下げ議論を

金融庁のメンツは保たれ  
募す  
たかもしませんが、生保  
各社を取り巻く環境はいよいよ  
いよ厳しさを増し、いくつ  
かの会社はそれこそ危機的  
不安材料を抱え、次の波に  
から  
锦の  
下さ

した話とて予定利率引き下げ論議は見事、予定通り（？）葬の去られたわけで資金を出そうとしない限としてみて、大蔵省（今後の財務省）が約束した公的